



いのちづな つか 命綱 使って つな GO 大切な命



二丁掛けフルハーネス型

墜落制止用器具を使用しましょう！！



命綱 GO 活動

墜落制止用器具＝安全带（別名「命綱（いのちづな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われています。

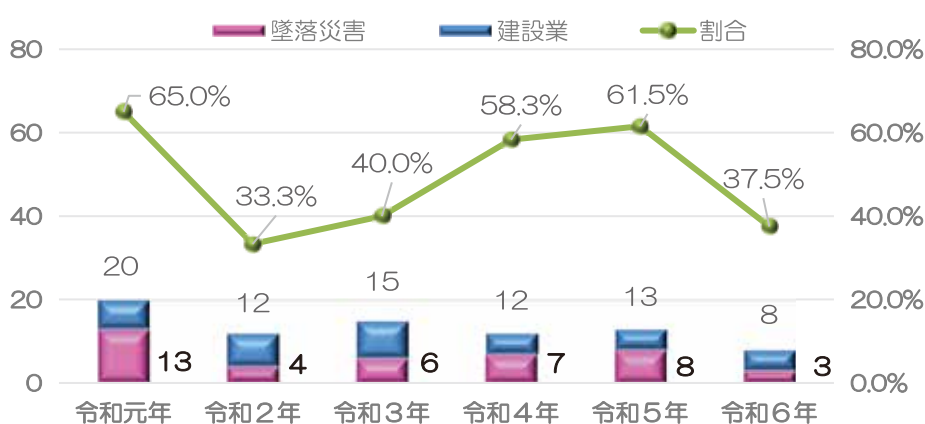
墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、墜落制止用器具使用の徹底を図る活動です。

◎注目！

構造規格等の改正により、

旧構造規格の「安全带」は、令和4年1月2日以降、使用できません。

建設業の死亡災害における墜落災害の占める割合(大阪)



※令和6年は令和7年3月末日現在速報値

大阪における建設業の死亡災害のうち、墜落災害の占める割合は、毎年3分の1を超え、年によっては6割を超えることもあります。

次ページの命綱GO活動の取組内容を実施し、墜落・転落災害を撲滅しましょう。



1 適正な墜落制止用器具の確実な使用

「必ず墜落制止用器具を着用する」「必ず墜落制止用器具を使用する」ことを定めたルールを作りましょう

1 元方事業者

- (1) 適宜作業場所を巡視し、作業者の墜落制止用器具の使用状況を監視しましょう。
- (2) 安全衛生責任者、足場組立て等作業主任者、職長等に対し、配下の作業員の墜落制止用器具の使用状況を監視するよう指示しましょう。

2 安全衛生責任者、足場の組立て等作業主任者、職長等

- (1) 配下の労働者について、墜落制止用器具の使用状況を監視し、未使用である場合については、直ちに作業を中止させ、使用するまで作業はさせないルール作りを行いましょう。
- (2) 現場内の墜落危険箇所を周知し、確実に墜落制止用器具を使用させましょう。



2 墜落制止用器具試行訓練の実施と墜落制止用器具の点検

1. 毎日着用時に使用する墜落制止用器具の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練をしましょう。
2. 墜落制止用器具のランヤードの損傷、摩耗、フック・D環の変形、損傷等があるものは使用してはいけません。
3. 一度でも大きな衝撃を受けた墜落制止用器具は、外観に変化がなくても再使用しないで下さい。

3 墜落制止用器具取付設備の設置

1. 墜落制止用器具を使用する場合には、適切な墜落制止用器具取付設備を設置しましょう。
2. 足場の最上層などで組立て作業を行う際には、あらかじめ、墜落制止用器具取付設備を設置して下さい。



4 二丁掛けフルハーネス型墜落制止用器具の使用

【二丁掛け墜落制止用器具】を基本に足場や鉄骨の組立て等の作業時は墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型墜落制止用器具を使用しましょう。

墜落制止用器具のガイドライン
第4の2の(2)の工 及び
第4の3の(2)の工 参照



5 相互使用確認の徹底



作業者相互に墜落制止用器具の使用を確認しましょう。

6 危険体感教育・訓練の実施

現場の中にある様々な危険を実際の設備を使って具体的に経験・体験することで「見て、聞いて、触れて、感じる」という人間の五感をとおして危険に対する感受性を向上させる効果があります。胴ベルトでは内臓や腰骨への衝撃も大きく、身動きがとれませんが、ハーネス型は頭部が下になることなく、救出されるまでの負担も少ないと言われています。



墜落制止用器具装着
ぶら下がり体感



安全帯が「墜落制止用器具」に変わりました！

～ 安全・安心な作業のため、適切な器具への買い換えをお願いします ～

- ・建設業等の高所作業において使用される「安全帯」の名称等が改正されました。
- ・「安全な使用のためのガイドライン」が策定されました。（最終ページ参照）

改正等のポイント

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更（安衛令(注1)の改正）

「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおり。

	安全帯		墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）	○→	胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）	×	×
③	ハーネス型（一本つり）	○→	ハーネス型（一本つり）

②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることになりました。

※ 「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。なお、法令用語としては「墜落制止用器具」となりましたが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則

（安衛則(注2)、構造規格(注3)等の改正、ガイドライン(注4)の策定）

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりましたが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。



3. 「安全衛生特別教育」が必要

以下の業務を行う労働者は、特別教育（学科 4.5 時間、実技 1.5 時間）を受けなければなりません。

- ▶ 高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業にかかる業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）

（注1）労働安全衛生法施行令（注2）労働安全衛生規則（注3）墜落制止用器具の規格（注4）墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（注5）安全衛生特別教育規程

墜落制止用器具を製造、輸入、使用、販売する皆様へ

墜落制止用器具の規格第9条に基づく

「適切な表示」※

の有無をご確認ください。

「墜落制止用器具の規格」に基づく表示の例

墜落制止用器具本体

種類：フルハーネス型又は胴ベルト型
製造者名：〇〇社
製造年月：20〇〇年〇月

ショックアブソーバ

種類：第一種又は第二種
最大自由落下距離：〇.〇m
使用可能な重量：〇〇kg
落下距離：〇.〇m

「適切な表示」が無いものは、必要な性能を有していないおそれがあり、**法令違反**となります。

販売及び使用は絶対にしないでください。

墜落制止用器具の購入に当たっては、規格不適合品を購入しないよう、左の「規格不適合の墜落制止用器具の使用中止と回収について」を確認（下の二次元コードから）のうえ、購入するようお願いいたします。

ご注意ください。



ガイドラインのポイント（抜粋）

墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン
（平成 30 年 6 月 22 日付け基発 0622 第 2 号）

墜落制止用器具の適切な使用による一層の安全対策の推進を図るため、「**墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン**」が策定されました。主なポイントは以下のとおりです。

適用範囲

- このガイドラインは、墜落制止用器具を使用して行う作業に適用する。

要求性能墜落制止用器具の選定

- 「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具（要求性能墜落制止用器具）」の選定要件は以下のとおりです。これらの要件は、2019(平成 31)年 1 月に改正された「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年厚生労働省告示第 11 号）とガイドラインにおいて規定されます。

「墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具」の選定要件

要件① 6.75m を超える箇所では、フルハーネス型を選定

2 m以上の作業床がない箇所又は作業床の端、開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所の作業での墜落制止用器具は、フルハーネス型を使用することが原則となります。

ただし、フルハーネス型の着用者が地面に到達するおそれのある場合（**高さ が 6.75m以下**）は、胴ベルト型（一本つり）を使用することができます。

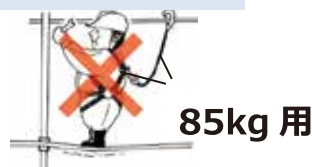
※ 一般的な建設作業の場合は**5mを超える**箇所、柱上作業等の場合は**2 m以上の**箇所では、フルハーネス型の使用が推奨されます。

※ 柱上作業等で使用される **U 字つり胴ベルトは、墜落制止用器具としては使用できません。** U 字つり胴ベルトを使用する場合は、フルハーネス型と併用することが必要となります。



要件② 使用可能な最大重量に耐える器具を選定

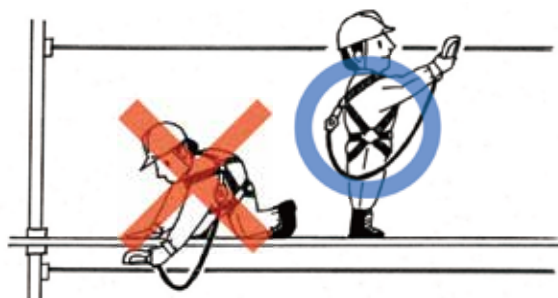
墜落制止用器具は、着用者の体重及びその装備品の重量の合計に耐えるものでなければなりません。（85kg 用又は 100kg 用。特注品を除く。）



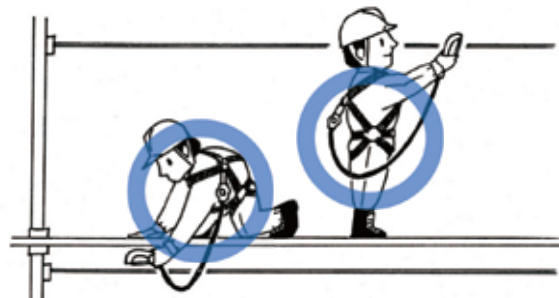
要件③ ショックアブソーバは、フック位置によって適切な種別を選択

腰の高さ以上にフックを掛けて作業を行うことが可能な場合には、第一種ショックアブソーバを選定します。鉄骨組み立て作業等において、足下にフック等を掛けて作業を行う必要がある場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。（両方の作業を混在して行う場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。）

第一種ショックアブソーバを使用する場合



第二種ショックアブソーバを使用する場合



安全帯に係る政省令の改正、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成 30 年 6 月 22 日付け基発 0622 第 2 号）及び墜落制止用器具の規格を改正する告示の施行は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

墜落制止用器具の改正

検索

墜落制止用器具のガイドライン

検索

墜落制止用器具の規格

検索